

やっぱり皇中がすき♡

8号
大津市立皇子山中学校
校長 藤本 一夫

題字の由来は今から13年前の生徒会が掲げたスローガンです。生徒会ではこのスローガンを継承しています

生徒数 859名（1年302名 2年296名 3年261名） <http://www.otsu.ed.jp/ouji/>
教育目標 ◎たくましく生きる生徒 ◎情操豊かな生徒 ◎社会性のある生徒

知らず知らずのうちに師走に入り、木枯らしの吹く本格的な冬の訪れを感じさせる季節となりました。今回、皆様方に多大なご心配をおかけし、申し訳なく思っています。

過日もPTA学年懇談会では多くのご意見をいただきました。学校としましても、皆様方からのご意見を参考にしながら具体的な取り組みを進めていきたいと考えています。

今月に延期していました1年生の校外学習「大津探訪」、2年生の「京都班別自主研修」を実施していきます。また校内人権週間にも取り組んでいます。いろいろな体験とおして、生徒達の人権意識を高めていきたいと思っています。

このことが「いじめを許さない」学校づくりの基本になると考えています。

4つの課題

本校の生徒への対応や指導が本当に生徒自身の気持ちに寄り添っているのか、保護者の皆様や地域の方々の期待に応えられているのかという厳しい意見をたくさんいただいています。

また学校改善に向けてのご意見もたくさんいただきました。

学校においては、現在もこれからの学校の在り方や取り組みについて協議を続けています。

現在、学校として緊急の課題を4つに絞って取り組んでいきます。

① いじめのない学校づくり

教育相談の充実や複数副担任制等の取り組みを実施していることは先にお知らせしていますが、生徒の相談をしっかりと受けとめる、生徒の情報をしっかりと収集する、そして生徒に返していきながら生徒と共に解決しているという教師の姿勢を目に見えるものとしていきたいと思っています。

さらに新しい生徒会の力を借りて、生徒会による「いじめ対策」の会議や取り組みを進めていけるように支援していきたいと考えています。

② いのちを大切に教育

道徳教育や体験学習、各教科などでも命の大切さは指導し考えさせていますが、基本は皇中の人権学習の進め方や深め方であると考えています。命の大切さ、人間の尊厳を普遍的なものとして、あらゆる場面で指導していきます。

このことがいじめのない学校づくりの基盤になるものと考え、時間をかけて取り組んでいきます。

③ 開かれた学校づくり

今回は保護者の皆様方や地域の方々には大きな不安感や不信感を与えてしまいました。情報発信が不足している事を痛感しましたし、情報収集も不足していたと思います。特に保護者の皆様方からはもっと学校公開日を増やして欲しいとのご意見をいただきました。早速、先月末から学校公開日を設けました。

今後も、この様な取り組みを続けていきます。

④ 教職員の資質向上

現在、ほとんどの生徒達は自分が今、取り組むべき事を自覚して授業や生徒会活動、部活動等にしっかりと取り組んでくれています。特に3年生は進路に向けて真剣な取り組みが迫られています。教職員もそれにえられるよう日々の授業を大切に、行事等にも細かな配慮をしています。

ただ、今回の件では生徒達からの情報をしっかりと受け止め初期に継続的な情報収集をし、いじめを見抜くということが出来なかったことを重く受け止めています。反省は全員がしています。

学校全体はもとより教師の一人ひとりが自覚し自らの資質向上に取り組んでいきます。

第63回校内人権週間

11月30日から朝の校内人権放送を3日間連続でおこないました。人権に関する身近な問題、人権に関する歌の紹介、生徒会での取り組みなどをおして、ともすると日々意識せずに過ごしている人権についてしっかりと捉えて欲しいと思っています。

今回のいじめの根本的な解決のためには、生徒達にしっかりと人権教育をしていかなければならないと思っています。基本的人権の大切さ、生きることの値打ち、自他の命の大切さ、差別を許さない心などしっかりと人権意識をもたせなければ、「いじめは人権侵害につながる」「いじめは絶対許せない」という実践的態度にまで至らないと考えています。

即効的ではなく時間がかかる取り組みではありますが。指導する側の人権意識も更に高めなければなりません。世間の大人の不用意な発言も多くあり子ども達を惑わします。それでも、しっかりと続けていければと思っています。また、人権標語や人権作文、ポスターの取り組みを行います。

本校のいじめ対応

今回、いじめを未然に防止できなかった点を深く反省し、再度本校のいじめ対策を確認し、再発防止に向かっていきたいと思っています。

保護者の皆様や地域の方々にも本校のいじめ対応についてご理解とご協力をお願いします。

*いじめ問題に関する基本的認識

1. 「人をいじめることは人間として許されない」との強い認識を持つ。
※ 生徒・教師とも人権に関わる重大な事として再認識していきます。
2. いじめられている子どもの立場に立った親身な指導を行う。
3. いじめは家庭教育のあり方に大きな関わりを有している。
4. いじめの問題は教師の生徒観や指導のあり方が問われる問題である。
※ 現在、本校の指導や対応の在り方を厳しく問われていると認識しています。
5. 家庭・学校・地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要である。

*いじめ問題への対応

①指導体制の確立

- | | |
|----------------|---------------|
| ア 全教職員の協力体制の確立 | イ 全教職員による共通理解 |
| ウ 好ましい人間関係の構築 | エ 生活実態の把握 |
| オ SOSへの的確な対応 | カ 訴えに対する真摯な対応 |
| キ 客観的事実の記録、確認 | |

※ 特に、オとカの部分の不十分さを改善します。

②教育相談体制の充実

- | | |
|----------------------------------|------------|
| ア 教育相談の充実（教育相談週間の設置。期間中必ず1人1回相談） | |
| イ 保護者への教育相談体制（スクールカウンセラーの活用） | |
| ウ 継続的な事後指導 | エ 専門機関との連携 |
| オ 一般相談センターの広報 | |

※ アについては、回数を増やして3学期にも実施します。

③積極的な生徒指導

- | |
|--|
| ア いじめ等の問題行動の早期発見早期対応（月1回の善行迷惑調査の実施） |
| イ 機会をとらえた適切な指導 |
| ウ 道徳・学級活動・総合的な学習の時間の利用（人権学習〔いじめ問題〕の充実） |
| エ 生徒による活動の展開（生徒会による皇中環境宣言等の活動） |
| オ 社会性の涵養 |

※ 全校生徒を対象に人権意識を高めて行くことをいじめ防止の基本とします。

④家庭・地域・関係機関との連携

- | |
|----------------------------------|
| ア 地域ぐるみの対策（学校協力者会議・PTA実行委員会等） |
| イ 家庭への啓発（家庭訪問・学校便り・学年通信・学級通信等） |
| ウ 解決に向けての協力一致した取り組み（関係機関との密な連携等） |

※ いじめが発生したときは最優先で取り組み、協力をお願いします。

12月 行事予定

1日(木) 登校指導・学校安全の日
進路検討会
人権放送 11/30～12/2
大特連学習発表会 リハ
臨時バス 12:10

2日(金) 進路検討会
大特連学習発表会
臨時バス 13:10

6日(火) 午前中授業開始
2年校外学習
完全下校 16:00
臨時バス 13:10

7日(水) 1年大津探訪
臨時バス 13:10

8日(木) 大掃除

9日(金) 出前授業長等学校
臨時バス 13:10

12日(月) 3年生 命の学習
臨時バス 13:10

14日(水) 懇談会 3年～20日

15日(木) 懇談会 1. 2年～21日
登校指導 学校安全の日

22日(金) 終業式
臨時バス 12:00
完全下校 14:50

* 3年推薦校長面接 6日(火) 7日(水)
臨時バス 13:10

* 部活動完全下校 6日(火)～16:00 終了

* 部活動停止日 5日(月)

29日(木)～1月3日(火)

*いじめの問題の指導上の基本的な留意点

①学校における基本的な指導の留意点

- ア 教師は日頃から子どもたちと心のパイプを太くしておき、子どもの悩みを素直に聞き受け入れる相談の場を設ける。
- イ 生き生きとした学級・学年・学校づくりを推進するために、教師は生徒が全員で協力し合える活動の場を設ける。
- ウ 教師は、家庭・地域との連携を密にするとともに、地域に根ざした行事や慣習に積極的に参加させるなど、生徒の体験的実践活動を促進させる。

②「いじめられる子」に対する指導の留意点

- ア 弱い立場にある子どもの立場にまず立ち、教師はその子を常に援助する。
- イ 教師はその子の悩みを共感的に受けとめ、その子の心の安定をはかり、自立できるよう創意工夫に努める。
- ウ いじめられる要因となっている面の指摘はさけ、精神的にくじけないように援助し、その子の良い面をはげますとともに、他の子どもにその子を受け入れていくよう指導を深める。

③「いじめる子」に対する指導の留意点

- ア 教師はいじめ行為について「絶対に許されないこと」を毅然たる態度で指導し、一方でその子の欲求不満を受容し、心の不安を安定へと変えるように努める。
- イ 他人を誹謗する言動が正当なものでなく、非であることを十分に悟らせる指導を深める。
- ウ 生徒の人権感覚を育て、お互いの人権を大切にし、助け合いで相手の心の痛みがわかる感性が育つように援助する。

④「いじめられる子」「いじめる子」に対する指導の留意点

- ア 両者からの言い分を公平に聞き、正確な事実確認の上に立って、両者の関係回復を図り、心の安定に努める。
- イ 両者の改善点、指導の観点を明確にししながら、両者に十分話し合いをさせたり教師とともに奉仕活動等の体験的実践を実践するなど、両者の相互理解を深める。
- ウ 両者への関わりを継続的に実施し、両者が自己理解を深め、他者理解を深めながら改善点の克服に努めるようにする。

⑤「傍観者や容認集団の子ども」に対する指導の留意点

- ア 弱い立場にあるものの苦しみを理解させ、いじめに対して正義感を持って対処できるよう指導に努める。
- イ 誰でも長所・短所を持っていることを十分理解させ、一方的に人の心を傷つけることは決してゆるされないということを徹底し、友達のいい面を見つけ、お互いに認め合っていくことの大切さに気づかせる指導を深める。
- ウ 友達の問題や悩みは自分のものとして捉える共感的人間関係の育成を図り、その解決を話し合いを通じて考えさせ、ともに支える仲間集団が育つように援助する。

先の役員選挙で選ばれた新生徒会長久保勇也君(2-3)、副会長西川力安君(2-7)、都賀千鶴さん(1-8)の三役に引き続き、新執行部の募集が行われ、積極的に多くの生徒が応募し、先日24名の新執行部員が誕生しました。本校では、文化祭を最後に3年生が引退し、後期の生徒会新体制がスタートします。今まで築き上げられてきた皇中の伝統を守り、新しい文化を創造してくれることを是非期待します。特に10年を経過した皇中服装規定「標準服、または、中学校生活に適した服装を各自の判断で着用する」【4つの約束】①授業を大切に、はじめある行動をとる。②下校途中に寄り道をしない。③ブランド物など高価なものをはさける。④服装による差別やいじめを許さない。・・について、認識を新たに新生徒会としても検証を継続して行ってほしいと思います。そして「やっぱり皇中がすき」のスローガンのもと掲げられた「皇中環境宣言」①いじめのない学校。②ゴミのない学校。③あいさつあふれる学校。この3つの具体的な取り組みを是非進めてほしいと願っています。皇中生にとっての『当たり前のこと』は、これらの約束やきまりが一人一人の正しい判断によって、引き継がれ守られていくことではないでしょうか。